

有限会社ワイエム・ドゥ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。

＜対策＞

- 平成31年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成31年 6月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 平成32年 3月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成33年 1月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供や管理職への研修を行い、産前産後休業・育児休業等を取得しやすい環境作りに取り組む

＜対策＞

- 平成31年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成32年 4月～ 制度に関するリーフレットなどで社員に周知
- 平成32年10月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成33年 4月～ 研修内容の検討
- 平成34年度～ 研修の実施